

随意契約理由書

1 工事（業務）名	令和7年度阪神高速道路利用実態調査実査業務
2 業者名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、阪神高速道路利用者の起終点を含む利用実態把握を行うためのアンケート調査及びその集計・分析を行うものである。</p> <p>阪神高速に関する調査等によって得られた膨大な調査結果等を有効活用するためには、それらの一元化を図り、迅速かつ効率的な業務の実施を図る必要がある。</p> <p>阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として当社と一体となって、阪神高速道路に関する各種情報の調査、分析業務等を実施するために設立された会社であり、これまで当社における交通分析に関する各種業務を実施し、阪神高速道路が保有する交通データの詳細な内容や交通現象、交通特性を熟知しており、過年度からの利用実態調査に関するデータを蓄積しているばかりではなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウを有する者である。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	